

## 【加東市地域農業活性化ビジョン後期計画《素案》について】

### 《全体的な変更箇所》

- 農業経営基盤強化促進法の一部が改定により、人・農地プランが法定化されたため、市が地域計画を策定することに伴う内容を追加・修正した。
- 現計画には、もち麦について表記されていないため、新たに追加した。

### 《基本施策の体系の変更箇所》

#### 1 農政分野

- (1)③地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化  
→市が地域計画を策定することに伴う修正
- (2)農地の集積と集約化の推進 ①担い手への農地の集積・集約化  
→利用権設定の廃止に伴う修正
- (3)遊休農地増加の抑制 ①遊休農地発生抑制  
→農地法の定義に統一することによる修正
- (4)③経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化  
→「安定化」「向上」の入替えによる修正

#### 3 農産物分野

- (3)①営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上 ②加東市産もち麦の普及と活用促進  
→新たな特産品もち麦に関して追記したことによる追加・修正

### 《基本施策の展開の変更箇所》

#### 1 農政分野

##### (1)農業の担い手育成

###### <指標>

- 人・農地プランの中心経営体数（延数）→ 1集落当たりの担い手数  
・具体的な数を指標にすることで、数の把握や比較、評価しやすいこと、総合計画後期計画と整合をとるために変更した。
- 認定農業者数、集落営農組織数は、高齢化や未更新により減少傾向であるため下方修正、地域計画（人・農地プラン）作成地区数は、全地区を対象とすべきものとするため上方修正

###### <主な内容>

- ・地域計画（人・農地プラン）に変わることによる修正
- ・具体的補助事業名を追記

##### (2)農地の集積と集約化の推進

###### <指標>

- 農地の流動化率 → 農地集積率  
・流動化の大部分を占めていた利用権設定が今後廃止され、農地中間管理事業へ移行していくために変更した。

<主な内容>

- ・「集積・集約化」への統一
- ・具体的補助事業名を追記

### (3)遊休農地増加の抑制

<指標>

- 耕作放棄地の面積 → 遊休農地の面積

- ・遊休農地の定義(農地法 32 条)により、耕作放棄地(農林業センサス)から修正

- 中山間地域等直接支払交付金事業協定組織数は下方修正

<主な内容>

- ・大きな変更はせず、文言の整理による追加・修正

### (4)農業経営基盤の強化

<主な内容>

- ・みどりの食料システム戦略に基づいた内容を追記

- ・就農支援の対象を、企業や外国人(定住)を含めた表記に変更

- ・具体的補助事業名を追記
- ・大きな変更はせず、文言の整理による追加・修正

## 2 農業生産環境分野

### (1)農業生産環境の整備

<指標>

- ため池改修整備率 → ため池改修完了数

- ・整備率では、改修する対象が増えた場合、前年度よりも整備率が悪くなるなどが発生するために変更した。

- ほ場整備個所数 → パイプライン化整備地区数

- ・予定するほ場整備(面整備)がないことから削除し、開水路をパイプライン化した「パイプライン化整備地区数」を新たな指標とした。

<主な内容>

- ・大きな変更はせず、指標の変更に伴う文言の整理及び追加・修正

- ・具体的補助事業名を追記

### (2)鳥獣被害対策の推進

<指標>

- 鳥獣被害報告件数、有害鳥獣捕獲活動支援取組地区数、鳥獣被害対策セミナー受講者数 → 削除

- ・「鳥獣被害報告件数」は、被害の規模が大きくてもまとめて報告があった場合は1件と処理されるなど、実態とあわないため削除した。

- ・「有害鳥獣捕獲活動支援取組地区数」は、エサの管理や見回りを猟友会は負担と感じていないこと、狩猟に不慣れなものがワナに近づくことで、捕獲できない恐れがあることなどから、実際に支援が行われていないため削除した。

- ・「鳥獣対策セミナー受講者数」は、CATVでの実施に変更したため削除した。

●有害鳥獣侵入防護策設置延長 → 有害鳥獣侵入防止柵設置総延長

- ・ワイヤーメッシュ柵及び電気柵は計画的に行っておらず、国庫補助及び市費で支給を受けて地区が設置した金網柵の設置延長の計のみに変更した。

○鳥獣被害額は、共済への届出のみの集計から、加えて市への被害報告及び毎年実施する被害状況調査を集計して被害額を算出し、できるだけ実態に即した指とするため上方修正

<主な内容>

- ・大きな変更はせず、文言の整理による追加・修正
- ・具体的補助事業名を追記

### 3 農産物分野

#### (1) 加東市産山田錦のブランド力の向上

<指標>

●「村米」制度取組地区数 → 基本施策(2)に移動

- ・山田錦のブランド力の向上の施策には合致していないため移動した。

<主な内容>

- ・大きな変更はせず、文言の整理による追加・修正

#### (2) 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

<指標>

●「村米」制度取組地区数 → 基本施策(1)から移動

○酒造好適米の作付面積は、コロナ禍や日本酒販売の減少により、面積も減少傾向にあることから下方修正

<主な内容>

- ・大きな変更はせず、指標の変更に伴う文言の整理及び追加・修正

#### (3) 農産物のブランド化と生産拡大

<指標>

●部会の新規加入者数 → 部会の販売額

- ・販売額が増加する＝部会の活性化に繋がり、市が助成したことに対する成果とも捉えられるため修正した。

●山田錦のG-GAPや有機JAS等への取組農家数 → 「山田錦のG-」を削除

- ・G-GAPを指標にするのは認証基準が高いため農家数増加が厳しい。G-GAPも含めたGAPに修正した。

●もち麦の作付面積、もち麦の反収 → 追加

- ・山田錦に次ぐ新たな特産品のもち麦に関する数値を追記した。

○ブランド認証品目は未更新等により減少傾向であるため下方修正、GAP等の取組農家数は、実績数から上方修正

<主な内容>

- ・山田錦に次ぐ新たな特産品のもち麦に関する取組内容を追加

#### (4)地産地消の推進

##### <指標>

- 市内農作物の産出額、市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合 → 追加
  - ・市内での販売状況の把握や市民の方がどんな農産物を選ばれるのかを示すことで評価しやすいこと、総合計画後期計画と整合をとるために追記した。
- 学校給食の加東市産農産物使用割合は、当初計画より使用し増加傾向であるため上方修正

##### <主な内容>

- ・大きな変更はせず、文言の整理による追加・修正
- ・具体的補助事業名を追記